

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社買取王国

【英訳名】 KAITORI OKOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 和夫

【本店の所在の場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中島 康博

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区川西通五丁目12番地

【電話番号】 052-304-7851(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中島 康博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(千円)	3,838,906	4,073,283	5,380,938
経常利益	(千円)	172,132	187,471	270,564
四半期(当期)純利益	(千円)	99,587	99,529	154,541
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	330,319	330,319	330,319
発行済株式総数	(株)	1,756,000	1,756,000	1,756,000
純資産額	(千円)	1,451,393	1,605,876	1,506,347
総資産額	(千円)	3,111,310	3,279,326	3,097,300
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	56.71	56.68	88.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.6	49.0	48.6

回次		第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.21	30.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の子会社は重要性の乏しい非連結子会社であること、また、関連会社がないことから記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の金融及び経済政策を背景とした企業収益の改善や設備投資の増加などにより緩やかな回復基調が続く一方、4月に実施された消費税増税に向けた駆け込み需要とその後の反動減の影響により、景気の見通しには不透明感が残るところとなりました。

このような状況の下、当社は、前年割れの続いている既存店業績の回復を最優先課題とし、各店の店長をスタッフとする委員会による店舗オペレーション及び商品政策の改革を進めてまいりました。

また、商品力強化のため、販売よりも買取に重きを置き、高級ブランド品、時計及び宝飾品等を主な取扱品とする新業態「Reco(リコ)」の1号店としてReco黒川北店(名古屋市北区)を平成26年4月25日に、続いてReco浄心店(名古屋市西区)を平成26年7月25日に、既存業態としては買取王国長久手南店(愛知県長久手市)を平成26年5月16日にそれぞれオープンいたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は4,073百万円(前年同期比6.1%増)、営業利益は175百万円(前年同期比5.8%増)、経常利益は187百万円(前年同期比8.9%増)、四半期純利益は99百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて204百万円増加し、2,275百万円となりました。これは、現金及び預金が215百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて22百万円減少し、1,003百万円となりました。これは、建物が16百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ182百万円増加し、3,279百万円となりました。

##### (負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ107百万円増加し、704百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が42百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べ24百万円減少し、969百万円となりました。これは、長期借入金が28百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末と比べ82百万円増加し、1,673百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ99百万円増加し、1,605百万円となりました。これは、四半期純利益により利益剰余金が99百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,940,000
計	5,940,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,756,000	1,756,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	1,756,000	1,756,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		1,756,000		330,319		260,319

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式1,754,400	17,544	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	1,756,000		
総株主の議決権		17,544	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性に乏しいものとして、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	646,869	862,750
受取手形及び売掛金	84,571	143,511
商品	1,230,145	1,164,271
その他	109,695	105,077
流動資産合計	2,071,281	2,275,611
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	236,394	219,733
土地	280,342	280,342
その他（純額）	94,151	90,939
有形固定資産合計	610,887	591,015
無形固定資産	30,958	27,439
投資その他の資産		
関係会社株式	15,000	15,000
差入保証金	298,609	300,218
その他	70,562	70,041
投資その他の資産合計	384,171	385,259
固定資産合計	1,026,018	1,003,714
資産合計	3,097,300	3,279,326
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,933	20,984
1年内返済予定の長期借入金	362,378	404,872
未払法人税等	25,191	23,683
賞与引当金	16,282	25,956
ポイント引当金	39,755	47,279
その他	130,377	181,627
流動負債合計	596,918	704,403
固定負債		
長期借入金	890,774	862,540
退職給付引当金	24,000	25,500
資産除去債務	78,480	80,826
その他	780	180
固定負債合計	994,034	969,046
負債合計	1,590,953	1,673,449
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	330,319	330,319
資本剰余金	260,319	260,319
利益剰余金	915,709	1,015,238
株主資本合計	1,506,347	1,605,876
純資産合計	1,506,347	1,605,876
負債純資産合計	3,097,300	3,279,326



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	3,838,906	4,073,283
売上原価	1,778,368	1,927,700
売上総利益	2,060,537	2,145,583
販売費及び一般管理費	1,894,989	1,970,458
営業利益	165,548	175,124
営業外収益		
受取利息	79	84
受取手数料	14,470	15,890
その他	2,857	5,336
営業外収益合計	17,407	21,311
営業外費用		
支払利息	9,733	8,328
その他	1,089	636
営業外費用合計	10,823	8,964
経常利益	172,132	187,471
特別損失		
固定資産除却損	132	3,692
減損損失		8,673
特別損失合計	132	12,366
税引前四半期純利益	171,999	175,104
法人税等	72,411	75,575
四半期純利益	99,587	99,529

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	50,453千円	54,673千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	17,560	10	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

(注) 記念配当10円

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	56円71銭	56円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	99,587	99,529
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,587	99,529
普通株式の期中平均株式数(株)	1,756,000	1,756,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社買取王国  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社買取王国の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。